

会議の名称	平成30年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会
日時	平成30年7月17日（火） 13時30分～14時00分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員20名（欠席2名）傍聴者0名

会議の処理、てん末

○平成30年度第1回介護保険事業運営委員会

1. 開会宣言

○保健福祉課長より

本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、本日の会議における委員につきましては、本年4月から平成33年3月までの3年間の任期となりますが、皆様方には、構成委員としてご快諾をいただき誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして委嘱状の交付をさせていただきます。

委員の皆様は自席でお待ちください。

～【副町長より委嘱状の交付】～

皆様の他に八雲地区退職者連合 小川会長様及び八雲総合病院 石田院長様に委員をお願いし、ご快諾いただいておりますが、本日都合により欠席されておりますので後日委嘱状をお届けしたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日は、今年度から3年間の任期となる第1回目の会議ですので、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

（全委員自己紹介終了後）

ありがとうございました。

それでは、平成30年度第1回介護保険事業運営委員会及び第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

会長が選出されるまでの間、司会進行をつとめさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

開会にあたりまして、吉田副町長よりご挨拶申し上げます。

2. 副町長挨拶

○副町長より開催にあたっての挨拶

3. 議題

○保健福祉課長より

それでは、早速議事にはいります。

本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開として開催したいと思いますよろしいでしょうか。

《異議なし》

(1) 役員を選任について

○保健福祉課長より

それでは、議題（１）役員を選任についてですが、八雲町介護保険事業運営委員会、八雲町地域包括支援センター運営協議会はそれぞれ設置要綱により協議をすすめるものでございますが、構成員を同じくしているため役員は両方を兼任するというご理解いただきたいと存じます。

それでは、役員を選任についてお諮りいたします。どのような方法で選任するか、ご意見をお願いいたします。

○委員より

事務局にご一任いたします。

○保健福祉課長より

事務局一任との声がありましたが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは事務局から提案させていただきます。

会 長に、八雲町町内会等連絡協議会 会長 長 江 隆 一 様

副会長に、熊石町内会連絡協議会 会長 井 口 啓 吉 様

をお願いしたいと存じます。

《異議なし》

それでは、会長に長江委員・副会長に井口委員が選任されました。平成33年3月31日までの任期でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

ここで、会長が選任されましたので、これからの議事の進行については、長江会長をお願いいたします。

○会長より

それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。本日の会議ですが、先に八雲町介護保険事業運営委員会を開催し、終了後、引き続き八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催するという流れで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、平成30年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会を開催いたします。

(2) 報告事項

①平成30年度保健・福祉・介護サービス支援事業について

②平成29年度介護保険事業特別会計決算見込みについて

③平成30年度介護保険事業特別会計当初予算について

④第6期介護保険事業計画進捗状況について

○会長より

議題、（２）報告事項、「① 平成30年度保健・福祉・介護サービス支援事業について」、「② 平成29年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」及び「③ 平成30年度介護保険事業特別会計当初予算について」並びに「④ 第6期介護保険事業計画進捗状況について」、関連がありますので、一括して事務局よ

り説明を求めます。

○事務局より

保健福祉課 課長補佐の佐藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。私の方からご説明させていただきます。

はじめに、報告事項①の別紙1、平成30年度保健・福祉・介護サービス支援事業でございます。昨年度からの大きな変更点としまして、3ページ 上段 「2. 介護予防事業」 「②高齢者スポーツ施設共通利用助成事業」を新たに実施いたします。

町内のスポーツ施設を年間を通して利用することのできる「共通利用券」を10,800円で発行いたします。年間を通したスポーツ活動を推進し、高齢者の健康づくりと体力の向上を目的としております

65歳以上の方を対象にパークゴルフ場、温水プール、スキー場が対象施設となります。

その他の事業の変更点もありますが、包括支援センター運営協議会において事業説明いたしますので省略させていただきます。

以上、報告事項①の説明とさせていただきます。

引き続き、報告事項②の平成29年度介護保険事業特別会計決算見込みについて、平成29年度と平成28年度の対比額が大きいものを中心にご説明したいと思っております。

議案2ページ及び3ページになります。

2ページをご覧ください。歳入についてであります、

【国庫支出金】のうち介護給付費負担金の増についてですが、保険給付費の増に伴うものであり、【支払基金交付金】 【道支出金】 【繰入金】の介護給付費交付金等についても同様であります。

【繰入金】のうち、基金繰入金についてですが、29年度は決算の状況により200万円を繰り入れることとなり、28年度に比べ2,200万円の減額となりました。

次に3ページをご覧ください。歳出であります、

【総務費】のうち計画策定委員会の増についてですが、第7期介護保険事業計画策定業務委託によるものとなります。

【保険給付費】については、認定者及び利用者の増に伴い総額で約6,000万円の増となり、前年度より4.3%増加しております。

ショートステイ（短期入所生活介護）と特定施設生活介護及び特養（介護老人福祉施設）の伸びが主な増額の要因となっております。

【地域支援事業】の介護予防・生活支援サービス事業費が前年度対比で1,500万円程増加しておりますが、総合事業の実施により、介護予防の訪問介護及び通所介護が保険給付より地域支援事業に移行したものである。

平成29年度決算につきましては、2ページ下段に戻っていただき、歳入決算額16億2,027万1,333円、歳出決算額15億9,990万4,189

円、差引額2,026万7,144円となり、うち1,800万円を基金に積み立て、236万7,144円を繰越し、次年度における支出等が発生した場合の財源に充てます。

介護給付費準備基金についてですが、歳入と歳出の差により生じた剰余金は翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため介護給付費準備基金として積み立てますが、平成29年度末現在は1億307万4,281円となっております。なお、このうち、1,787万円につきましては29年度に超過交付となった交付金を返還する際に、取り崩し、財源とする予定でございます。

続いて、報告事項③平成30年度 介護保険事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

議案4ページ及び5ページとなります。

予算総額は歳入・歳出それぞれ18億413万7千円、前年度対比8,240万3千円の増となっております。直近の給付実績の伸び率等を参考に予算をたてております。

まず、歳入であります。特徴的な事項について説明させていただきます。

保険料については、4,300万円程の増額となっております。介護保険料の改定により、保険料基準月額が5,000円より5,700円に増額になったことに伴うものです。

繰入金ですが、平成29年度の金額に誤りがありまして、申し訳ありませんが訂正をお願いします。低所得者保険料軽減繰入金及びその他一般会計繰入金の平成29年度の数字が反対となっております。正しくは、机の上の資料のとおりとなっておりますので、ご訂正のほどお願いいたします。

次に歳出であります。【総務費】の一般管理費の減につきましては、人事異動に伴う給与等の減によるものであり、計画策定委員会費の減につきましては、計画策定が昨年度実施終了したものによるものであります。

【保険給付費】【介護予防サービス等諸費】のうち介護予防サービス費は、訪問介護及び通所介護が「介護予防給付」から「地域支援事業」へ30年度より完全移行となるための減額となります。

【地域支援事業費】のうち介護予防・生活支援サービス事業費の増は、介護予防サービス費と同様の理由により増額するものです。

【地域支援事業費】【包括的支援・任意】のうち生活支援体制整備事業は、30年度より新たに実施する事業であります。生活支援コーディネーターの人員費が主な経費となります。

【諸支出金】【サービス事業勘定繰出金】はサービス事業勘定である介護予防支援事業に係る国庫交付金等を一旦、介護保険事業勘定で受入れたうえで、サービス勘定へ繰り出すものであります。介護予防支援事業は包括支援センターの介護予防支援に係る経費であり、その経費を地域支援事業として運用いたします。

続いて、第6期介護保険事業計画進捗状況についてご説明いたします。

議案6ページ～8ページになります。

まず、6ページの平成29年度の介護給付費等進捗状況についてでございますが、上から4行目、介護給付及び予防給付費の居宅療養管理について進捗率がそれぞれ322%及び132%となっておりますが、当初計画時よりサービス提供事業所が増えたことによりサービスの提供体制が強化され利用見込を大幅に上回るものとなりました。

5行目、通所介護については、町内の事業所が地域密着型に移行したことにより低い進捗率となります。

8行目、介護給付及び予防給付費のうちショート療養についても231%・446%となっておりますが、介護老人保健施設からの在宅復帰を強化したための増となっております。

中段の介護給付及び予防給付の小規模多機能型居宅介護については、計画上25人分の整備を見込んでおりましたが、整備を見送ったための減となっております。

介護給付、施設、介護療養型医療施設は当町にない施設であります。低い進捗率となりました。

その他のサービスにつきましては、大きな増減はなく、ほぼ計画どおりの進捗であります。

続いて7ページの人口等の状況についてであります。

利用者数について計画を大きく上回っておりますが、居宅療養管理指導などの頻回の利用を必要としないサービスの増加の影響と考えられます。

最後に8ページの参考資料ですが、過去10年間の実績について、第1号被保険者数、介護度の区分別、介護度の区分別、介護認定審査会の開催状況についてまとめたものでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、報告事項②から④の説明とさせていただきます。

○会長より

ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございましたら発言願います。

○委員より

訪問介護の生活援助の部分が1か月あたりの訪問回数が、介護度によって今後制限されるということで、国で告示をされておりますが、これについて町として、どのような考えをもっているのか、単純に国の制限で縛るのか、あるいは実態を把握した上である程度幅をもって対応するのか。今回、国において、訪問介護の回数を制限することについて、全国の老人クラブ連合会、認知症の団体等は相当反発をしています。在宅で暮らしていくためにはどうしても必要な部分があり、関係団体は反対をしたのだけれども、結果として国がそれを押し切った形で告示されてしまった。生活実態を見ていかないとその人が在宅生活ができるのか、あるいは、その人の健康状態が悪化するのではないか、そういう恐れが専門家から出されていますが、そういった中で八雲町としてどう受け止めていこうとしているのか、考えがあれば教えていただければと思います。

○事務局より

方針については、現時点では決まっておりませんが、利用者に不利益が生じて在宅生活が維持できないということだけは避けないとなりますので、その部分については、国の動向等踏まえて今のサービス提供状況より悪化しない形で進めていければいいと思いますが、今の時点で明確な回答はできませんが、決まり次第ご報告させていただきたいと思います。

○会長より

他にご質問等ございますか。

(質問等なし)

4. その他

○会長より

続きまして、「4 その他」について、事務局より説明を求めます。

○事務局より

次にその他ですが、次回の介護保険事業運営委員会を来年2月に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、配布された資料で「ケア・カフェやくも」と記載された用紙をご覧ください。

ケア・カフェやくもは、町内の医療・介護・福祉の職場にお勤めの方を対象に、ケアに関することや日常のことなど何気ない事を話し合い、多職種の人達との理解を深めたり、交流することを目的に昨年度より開催しています。

八雲町においては、介護職員間の交流が少ないと聞くことがあります。毎月1回シルバープラザで開催しておりますので、ぜひ参加していただき、他の事業者の方やいろいろな職種の方との繋がりをもっていただきたいと思います。

申し込みなど必要ありません。単純におしゃべりをするというイメージで気軽に参加してください。

その他についての説明は、以上となります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

(質問等なし)

○会長より

これで、第1回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会いたします。